水道管・水洗トイレの凍結にご注意!!

生活環境課
暮らし情報 Information
このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

冬期間は、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が出なくなるだけではなく、修理に多くの費用がかかります。

■水道を凍らせないために

①こまめに水抜きをする。
②過去に凍結したことのある家庭は、寝る前に必ず水抜きをする。
③テレビ等で「水道の凍結等の恐れがあります」と流れたときは、必ず水抜きをする。
④１日でも家を留守にする場合は必ず水抜きをする。
⑤床下に冷気が侵入しないように、床下通気口等を閉め、基礎部分まで雪等で埋める。
⑥床下空間部分の水道管を保温する。
⑦湯沸かし器等は、その仕様に基づく操作方法で水抜きをする。
⑧水抜きをするときは、必ず蛇口を開ける。

■水洗トイレを凍らせないために

①便器がトラップヒーター付きの場合、冬期間は電源を入れたままにする。
②長期間家を留守にする場合は、給水管およびロータンクの水抜きをする。
③便器にトラップヒーターが付いていない場合や長期間家を留守にする場合は、便器内に溜まっている水に不凍液（ウォッシャー液等）を入れて凍結を防ぐ。凍結した場合、便器が割れる恐れがあります。

■解氷の仕方

凍結場所がわかっている場合は、凍結場所にタオルを巻き、ぬるま湯を少しずつゆっくりとかけてください。氷が解けると「シュー」と音がし始め、やがて水が出ます。（沸騰したお湯を急激にかけると、管が破損することがありますので注意してください）

凍結場所がわからないとき、または水抜きをしても凍結してしまったときは、水抜き栓の下で凍結していることがあります。このような場合は、水抜き栓にタオルをかけて前記同様にぬるま湯を少しずつゆっくりかけてください。それでも水が出ない場合は、指定工事店（※前月号広報に掲載）へご依頼ください。（凍結修理等の費用は、自己負担となります）

◎問い合わせ先　生活環境課上下水道係（内線241・243）

除雪・排雪作業にご協力をお願いします

除雪車が通った後、玄関前に残った雪は、各ご家庭で処理してください。

路上駐車は除雪の妨げになるのはもちろん、緊急車輌の通行に支障をきたす場合がありますので、やめましょう。

作業中の除雪車に近づくことは、大変危険です。お子さんのいるご家庭では、日頃から「除雪車に近づかない」、「そばで遊ばない」を徹底していただくようお願いします。

◎問い合わせ先　生活環境課管理係（内線 244・245）